

## 第54回道央酪農祭ホルスタイン共進会開催要領

1. 主 催 サツラク農業協同組合
2. 開 催 期 日 2019年8月22日(木) 午前9:00～
3. 開 催 場 所 北海道ホルスタイン共進会場(安平町)
4. 出 品 区 域 石狩振興局並びに空知、胆振、上川各総合振興局管内  
但し、上記出品区域外であったとしても出品を妨げない。
5. 出 品 牛 資 格 (1) 出品区域内または域外飼養者が所有しているホルスタイン種登録牛であること。  
(2) 未経産牛については、母が登録協会の検定成績証明済、又は申込中のもの。経産牛については、本牛が登録協会の検定成績証明済、又は申込中のもの。  
(3) 生年月日を第1日とし2019年9月30日を基準とする。  
(4) 国外牛にあつては、前記(2)の資格に準ずるものとする。  
(5) 輸入受精卵によって生産された出品牛の母牛の検定成績は、当該外国登録団体が発行する血統能力証明書により判定する。
6. 出 品 頭 数 100頭  
1戸当たりの頭数制限はしない。
7. 出 品 者 資 格 出品区域内または域外にて乳牛を飼養しているもの。
8. 出 品 申 込 所定の出品申込書、出品料(1頭2,000円)に、登録協会発行の血統登録証明書および検定成績証明書(申込中の場合は申込書)の2種類の写しを添付し、在住市町村を經由の上、7月25日までに主催者に提出すること。なお、検定成績証明書については北海道酪農検定検査協会発行の検定終了通知書で代替えすることは不可。  
当日出品申込の場合は、出品料4,000円(1頭)とする。  
出品申込後において出品を取り消した場合は、理由の如何を問わず出品料は返戻しない。
9. 審 査 方 法 審査方法は主催者が別に定める。

10. 審査員 坪井 泰憲 氏 (釧路管内弟子屈町 酪農家)

11. 審査区分

部 門	月・年齢	生年月日の範囲
第1部 J サイア カーフクラス (国内後代検定娘牛)	12ヶ月未満	2018年10月1日以降
第2部 未経産 カーフクラス	12ヶ月未満	2018年10月1日以降
第3部 未経産 ジュニアクラス	12ヶ月以上14ヶ月未満	2018年8月1日 ～2018年9月30日
第4部 未経産 ジュニアミドルクラス	14ヶ月以上16ヶ月未満	2018年6月1日 ～2018年7月31日
第5部 未経産 ミドルクラス	16ヶ月以上18ヶ月未満	2018年4月1日 ～2018年5月31日
第6部 未経産 シニアミドルクラス	18ヶ月以上20ヶ月未満	2018年2月1日 ～2018年3月31日
第7部 未経産 シニアクラス	20ヶ月以上22ヶ月未満	2017年12月1日 ～2018年1月31日
第8部 J サイア 2歳クラス (国内後代検定娘牛)	36ヶ月未満 初産	2016年10月1日以降
第9部 ジュニア 2歳クラス	30ヶ月未満	2017年4月1日以降
第10部 シニア 2歳クラス	30ヶ月以上36ヶ月未満	2016年10月1日 ～2017年3月31日
第11部 J サイア 3歳クラス (国内後代検定娘牛)	36ヶ月以上48ヶ月未満	2015年10月1日 ～2016年9月30日
第12部 ジュニア 3歳クラス	36ヶ月以上42ヶ月未満	2016年4月1日 ～2016年9月30日
第13部 シニア 3歳クラス	42ヶ月以上48ヶ月未満	2015年10月1日 ～2016年3月31日
第14部 4歳クラス	4歳以上5歳未満	2014年10月1日 ～2015年9月30日
第15部 5歳クラス	5歳以上6歳未満	2013年10月1日 ～2014年9月30日
第16部 成年クラス	6歳以上	2013年9月30日以前
第17部 高能力特別審査	(35,000kg以上記録、泌乳中のもの)	

第18部	牧場牛群	(3頭1組) 未経産・経産の部
最高位・準最高位牛決定		(未経産牛、経産牛の各1頭、 乳器は各部ベストアダーの中から最高位のみ1頭)

- 注1) 第7部未経産シニアクラスは妊娠確実であること。
- 注2) 第8部、第9部は2歳以下であっても出品できる。
- 注3) 国産種雄牛娘牛の出品について、第1部のJサイアカーフクラスに該当する出品牛は、第2部に出品することはできない。それ以外の部については出品クラスを制限しないが重複出品は認めない。
- 注4) 第17部の高能力牛特別審査は15、16部に出品しており、生涯成績35,000kg以上記録した乳牛とし、出品申込頭数が少ない場合は中止とする。17部への出品希望者は申込時に必須の登録協会発行の検定成績証明の写し以外に、「北海道酪農検定検査協会発行の検定終了通知書の写し」があることが望ましい。特に、検定中の記録を追加したい場合には、「同協会発行の検定成績表（当該個体の累計成績表）の写し」が必須。
- 注5) ベストアダーは、8～16部審査と同時に行い各1頭を選ぶものとする。
- 注6) ベストプロダクションは、11部～16部の各部門よりFCM換算乳量でトップの個体を各1頭選ぶこととする。11～16部への出品希望者は申込時に必須の登録協会発行の検定成績証明の写し以外に、「北海道酪農検定検査協会発行の検定終了通知書の写し」があることが望ましい。特に、検定中の記録を追加したい場合には、「同協会発行の検定成績表（当該個体の累計成績表）の写し」が必須。
- 注7) 最高位賞・準最高位賞・特別入賞牛は各部名誉賞1席、2席及びベストアダー受賞牛の中から決定する。

## 12. 褒 賞 審査成績に基づき下記の通り褒賞する。

- (1) 各部共に名誉賞、優秀賞
- (2) 第8～16部よりベストアダー各1頭
- (3) 第11～16部よりベストプロダクション各1頭
- (4) 未経産牛より最高位賞、準最高位賞各1頭
- (5) 区分別(インターミディエイト8～13部、シニア14～16部)  
よりチャンピオン、リザーブチャンピオン各1頭
- (6) 経産牛より最高位賞、準最高位賞各1頭
- (7) 第17部より特別賞1頭
- (8) 第18部の未経産牛群、経産牛群より特別賞各1群

## 13. 出品者の遵守すべき事項

- (1) 出品者は審査、又は褒賞に対してこれを拒み、又は異議の申し立てをすること

ができない。

- (2) 出品牛は別に定める指定の日時までには会場へ入場すること。
- (3) 出品牛は入場後係員の許可なしに会場より引き出すことはできない。
- (4) 出品牛はブルセラ病・結核病・ヨーネ病・アカバネ病・牛呼吸器病について、別表の衛生条件を満たし、所定の衛生検査・予防接種を済ませ、獣医師が発行する「衛生検査・予防接種・健康証明書」（別紙）を提出しなければならない。また、真菌症等の皮膚病に罹患していないこと及びイボ等体表（乳房も含む）に異常のないこと。
- (5) 出品に要する経費及び事故等は出品者の負担とする。

#### 14. 第17回北海道総合畜産共進会「乳用牛部門」への推薦

- (1) 本共進会へ出品し、上位入賞した石狩振興局管内の乳牛を推薦する。ただし、第1部、第2部において10か月未満（生年月日：2018年12月1日以降）の出品牛は、北海道総合畜産共進会への地区推薦対象外とする。
- (2) 推薦方法については、各部1席は審査終了と同時に決定するものとし、全道推薦枠から同時決定した牛を引いた残りの枠については審査員に一任する。ただし、1席に管外の牛が選ばれた場合は、同部における管内最上位牛を同時決定とする。
- (3) 上記(2)の中で欠場牛（辞退も含む）が出た場合の対応として、推薦会議の場で「同志会推薦牛」1頭、補欠牛として2頭（補欠の1番手、2番手）の合計3頭を予め選出する。
- (4) 「同志会推薦牛」とは、石狩ホルスタイン改良同志会連合会により推薦された牛のことを指し、推薦条件として全道共進会の一般枠等の推薦に漏れた牛であり、かつ全道共進会へ出場できるレベルに到達していること。
- (5) 補欠牛の選出は審査員に一任する。
- (6) 各地区代表者は上記(2)、(3)の出品者に対し出品可否を確認し、事務局へ連絡を入れる。
- (7) 欠場牛が出た場合は、「同志会推薦牛」、「補欠牛1番手」、「補欠牛2番手」の順に、事務局の方で自動的に割り当てる。
- (8) 欠場牛の頭数が上記(3)の範囲を超えた場合は、再度、各地区の代表者を招集し、話し合いによって決定する。
- (9) 推薦牛が最終的に決定した時点で、事務局より各地区代表者に知らせることとし、各地区代表者は地区内の出品者へ必要な情報を伝達する。

#### 15. 第17回北海道総合畜産共進会「乳用牛部門」出品牛の資格について

- (1) ホルスタイン種登録牛であること。
- (2) 未經産牛については、母が登録協会の検定成績証明済、又は申込中のもの。  
なお、母が未經産牛の場合はゲノミック評価成績を有し、かつ祖母が検定成績証明済みのものに限る。  
経産牛については、本牛が登録協会の検定成績証明済、又は申込中のもの。
- (3) 生年月日を第1日とし、2019年9月30日をもって生後10カ月以上のもの。
- (4) 国外牛については、前記(2)の資格に準ずるものとする。

(5) 輸入受精卵によって生産された出品牛の母牛の検定成績およびゲノミック評価成績は、当該外国登録団体が発行する血統能力証明書により判定する。

16. 第17回北海道総合畜産共進会「乳用牛部門」出品牛の衛生条件

出品牛は、ブルセラ病・結核病・ヨーネ病・アカバネ病・牛呼吸器病について、別表の衛生条件を満たし、所定の衛生検査・予防接種・健康検査を済ませ、獣医師が発行する「衛生検査・予防接種・健康証明書」（別紙）を提出しなければならない。また、真菌症等の皮膚病に罹患していないこと、およびイボ等体表（乳房も含む）に異常の無いこと。

17. 第17回北海道総合畜産共進会「乳用牛部門」出品者の資格

- (1) ホルスタイン種及びジャージー種登録牛を所有する者。但し、同一農家の親子関係にあつては、その限りではない。
- (2) 2019北海道ホルスタインジュニアカップは以下のとおり。
  - ① 誘導者は小学校高学年以上20歳以下とし（4月1日基準）、出品牛の管理と毛刈りは本人が行う事とする。
  - ② 所有者の制限はないが、出品者名義以外の出品牛は畜主の了解を得ることとし、第17回北海道総合畜産共進会「乳用牛部門」出品牛と重複しないこと。

18. 第17回北海道総合畜産共進会「乳用牛部門」の審査区分

出品牛は次の区分により審査する。（ホルスタイン種区分のみ抜粋）

部 門	出品家畜月齢	生年月日の範囲
第 1 部 J サイ カーフクラス (国内後代検定娘牛)	10 カ月以上 12 カ月未満	2018. 10. 1～2018. 11. 30
第 2 部 未経産 カーフクラス	10   "   12   "	2018. 10. 1～2018. 11. 30
第 3 部 未経産 ジュニアクラス	12   "   14   "	2018. 8. 1～2018. 9. 30
第 4 部 未経産 ジュニアミドルクラス	14   "   16   "	2018. 6. 1～2018. 7. 31
第 5 部 未経産 ミドルクラス	16   "   18   "	2018. 4. 1～2018. 5. 31
第 6 部 未経産 シニアミドルクラス	18   "   20   "	2018. 2. 1～2018. 3. 31
第 7 部 未経産 シニアクラス	20   "   22   "	2017. 12. 1～2018. 1. 31
第 8 部 J サイ 2 歳クラス (国内後代検定娘牛)	36 カ月未満 初産	2016. 10. 1 以降

第 9 部	ジュニア 2 歳クラス	30 カ月未満	2017. 4. 1 以降
第 10 部	シニア 2 歳クラス	30 カ月以上 36 カ月未満	2016. 10. 1～2017. 3. 31
第 11 部	J サイア 3 歳クラス (国内後代検定娘牛)	36 カ月以上 48 カ月未満	2015. 10. 1～2016. 9. 30
第 12 部	ジュニア 3 歳クラス	36   "   42   "	2016. 4. 1～2016. 9. 30
第 13 部	シニア 3 歳クラス	42   "   48   "	2015. 10. 1～2016. 3. 31
第 14 部	4 歳クラス	4 歳以上   5 歳未満	2014. 10. 1～2015. 9. 30
第 15 部	5 歳クラス	5   "   6   "	2013. 10. 1～2014. 9. 30
第 16 部	成年クラス	6 歳以上	2013. 9. 30 以前

<注> (1) 生後20ヶ月齢以上の未経産牛（第7部）は妊娠確実であること。

(2) 第8部、第9部は2歳以下であっても出品できる。

(3) 国産種雄牛娘牛の出品について、第1部のJサイアカーフクラスに該当する出品牛は、第2部に出品することはできない。それ以外の部については出品クラスを制限しないが重複出品は認めない。

## 第54回道央酪農祭ホルスタイン共進会審査日程

審 査 日 程	出品予定 頭 数	予定 時間	時 間 帯
開会式			9:00 ~ 9:10
第1部 J サイア カーフクラス(国内後代検定娘牛 12ヶ月未満)	6	15	9:10 ~ 9:25
第2部 未経産 カーフクラス	10	15	9:25 ~ 9:40
第3部 未経産 ジュニアクラス	10	15	9:40 ~ 9:55
第4部 未経産 ジュニアミドルクラス	7	15	9:55 ~ 10:10
第5部 未経産 ミドルクラス	7	15	10:10 ~ 10:25
第6部 未経産 シニアミドルクラス	6	15	10:25 ~ 10:40
第7部 未経産 シニアクラス	6	15	10:40 ~ 10:55
第18部 牧場牛群 (3頭1組) 未経産の部	4組	15	10:55 ~ 11:10
未経産牛 最高位賞・準最高位賞		20	11:10 ~ 11:30
昼 食			11:30 ~ 11:55
第8部 J サイア 2歳クラス(国内後代検定娘牛) 36ヶ月未満 初産	4	10	11:55 ~ 12:05
第9部 ジュニア 2歳クラス	7	15	12:05 ~ 12:20
第10部 シニア 2歳クラス	7	15	12:20 ~ 12:30
第11部 J サイア 3歳クラス(国内後代検定娘牛) 36ヶ月以上48ヶ月未満	4	10	12:30 ~ 12:45
第12部 ジュニア 3歳クラス	7	15	12:45 ~ 13:00
第13部 シニア 3歳クラス	7	15	13:00 ~ 13:15
第14部 4歳クラス	4	10	13:15 ~ 13:25
第15部 5歳クラス	4	10	13:25 ~ 13:35
第16部 成年クラス	4	10	13:35 ~ 13:45
第17部 高能力特別審査	3	5	13:45 ~ 13:50
第18部 牧場牛群 (3頭1組) 経産の部	4組	20	13:50 ~ 14:10
来 賓 祝 辞			13:50 ~ 14:10
インターミディエイト・チャンピオン		20	14:10 ~ 14:30
シニア・チャンピオン			
経産牛 最高位賞・準最高位賞・特別賞(ベストアダー最高位賞)			
閉会式 (上位入賞牛供覧)			14:30 ~ 14:50
全道推薦牛発表			15:20
		出品予定数 100頭	

\* 出品予定頭数は過去の実績を参考にしています。

審査時間については、審査頭数により早まる可能性があります。

ア. 乳牛の搬入は前日の13時から21時まで

当日は8時まで。但し、前日までに事前連絡のこと。

イ. 受付 = 前日の16時から18時

当日の 7時から 8時

ウ. 耳標番号・斑紋の照合 = 随時



## 出品牛の衛生条件

検査・注射等の証明 が必要な疾病等	衛生条件等	検査・注射等を行 う期間
ブルセラ病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入日前1年以内にスクリーニング法（急速凝集反応法）による血液検査又は確定検査（エライザ法及び補体結合反応法）を実施し陰性であること。 （生後90日未満のものにあつては獣医師の臨床検査による）</li> </ul>	2018年8月21日 以降
結核病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入日前1年以内にツベルクリン検査皮内注射法を実施し陰性であること。 （生後90日未満のものにあつては獣医師の臨床検査による）</li> </ul>	2018年8月21日 以降
ヨーネ病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入日前6ヶ月以内にスクリーニング法による検査（陽性の場合には家畜伝染病予防法施行規則別表第一による確定検査）を実施し陰性であること。 なお、出品牛は、国が定めた「牛のヨーネ病防疫対策要領」に基づくカテゴリーⅠの農場で飼養されていることを原則とし、カテゴリーⅡの農場から出品する場合には、次の条件を満たしていること。 a 当該農場の患畜最終発生から6ヶ月が経過していること。 b 最低3ヶ月の間隔を空けた2回以上の抗原検査（リアルタイムPCR法又は培養検査法）を実施し陰性であること。 （2回目の検査は搬入日前6ヶ月以内に実施すること。）</li> </ul>	2019年2月21日 以降
アカバネ病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入日前3週間以上6ヶ月以内に獣医師による予防接種を受けていること。</li> </ul>	2019年2月21日 ～2019年7月31日
牛呼吸器病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入日前3週間以上6ヶ月以内に獣医師による予防接種（5種混合生ワクチン又は不活化ワクチン或いは6種混合ワクチン）を受けていること。</li> </ul>	2019年2月21日 ～2019年7月31日
<u>体貌検査</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入日前1週間以内に獣医師による臨床検査を受け、<u>皮膚病、イボ等により体表に異常がない旨の証明</u></li> </ul>	2019年8月14日 以降

注1：監視伝染病等の発生農場からの出品については、他の出品家畜への感染の可能性も否定できないことから、原則として出品を認めない。但し、清浄化の判断ができる場合はこの限りではない。

注2：真菌症等の皮膚病及びイボ等体表（乳房も含む）に異常があるものは、他の牛への感染の恐れがあるため、罹患牛は出品を認めない。

注3：「カテゴリーⅠ」とは、清浄確認が行われており、牛のヨーネ病防疫対策要領第3「発生予防対策」の規定により予防対策を講じ、かつ、第4の1「サーベイランスの実施及び証明書の交付」に定めるサーベイランスで陰性が確認された状態をいう。

「カテゴリーⅡ」とは、本病の発生があり、第5「発生確認時の防疫措置」に規定する措置又は第6「まん延防止対策」に規定する対策を講じている状態をいう。

注4：「5種混合生ワクチン」とは、牛伝染性鼻気管炎(IBR)、牛ウイルス性下痢粘膜病(BVD-MD)、牛パラインフルエンザ(PI)、牛RSウイルス病(RS)及び牛アデノウイルス病(AD)をいう。また、「5種混合不活化ワクチン」とは、牛伝染性鼻気管炎、牛ウイルス性下痢粘膜病1型・2型(BVD-MD1・2)、牛パラインフルエンザ、牛RSウイルス病をいう。

「6種混合ワクチン」とは、牛伝染性鼻気管炎、牛ウイルス性下痢粘膜病1型・2型、牛パラインフルエンザ、牛RSウイルス病及び牛アデノウイルス病の混合ワクチンをいう。

**<第54回道央酪農祭ホルスタイン共進会>**  
**衛生検査・予防接種・健康証明書**

この証明書は共進会会場への搬入に際し、必ず携帯しなければならない。

1. 畜主	氏名							
	住所							
2. 乳牛	名号							
	耳標番号		生年月日	.	.			
3. 衛生検査及び予防注射								
検査日 年月日	結核病	平成	年	月	日			
	ブルセラ病	平成	年	月	日			
	ヨーネ病	平成	年	月	日			
注射日 年月日	牛呼吸器病	平成	年	月	日	予防液	製造所	
							Lot No	
	アカバネ病	平成	年	月	日		製造所	
							Lot No	
4. 体貌検査								
平成 年 月 日			異常なし					
上記の通り確認した事を証明する		所属						
平成 年 月 日		獣医師		印				

- ※ 耳標番号はかならず10桁の番号を記入して下さい。
- ※ 上記の証明書は衛生条件を確認のうえ記入すること。

**出品牛の衛生条件**

検査及び注射の対象となる疾病	検査・注射の期間及び条件
ブルセラ病 結核病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入日前1年以内に検査を実施し陰性であること。</li> <li>・生後90日未満のものにあつては獣医師の臨床検査による。</li> </ul> <b>(2018年8月21日以降)</b>
ヨーネ病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入日前6ヶ月以内に所定の検査を実施、所定の条件を満たしていること。</li> <li>※別紙「出品牛の衛生条件」参照</li> </ul> <b>(2019年2月21日以降)</b>
アカバネ病	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入日前3週間以上6ヶ月以内に獣医師による予防接種を受けていること。</li> </ul> <b>(2019年2月21日～2019年7月31日)</b>
牛呼吸器病 <ul style="list-style-type: none"> <li>・牛伝染性鼻気管炎(IBR)</li> <li>・牛ウイルス性下痢粘膜病(1型・2型)</li> <li>・牛パラインフルエンザ(PI)</li> <li>・牛RSウイルス病(RS)</li> <li>・牛アデノウイルス病(AD)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入日前3週間以上6ヶ月以内に獣医師による予防接種</li> <li>※5種混合生又は不活化ワクチン或いは6種混合ワクチン</li> </ul> <b>(2019年2月21日～2019年7月31日)</b>
体貌検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬入日前1週間以内に獣医師による臨床検査を受け、皮膚病、イボ等により体表に異常がない旨の証明。</li> </ul> <b>(2019年8月14日以降)</b>

注：真菌症等の皮膚病及びイボ等体表(乳房も含む)に異常があるものは、他の牛への感染の恐れがあるため、出品を認めない。

令和元年6月吉日

道央酪農祭出品予定者各位

サツラク農業協同組合  
代表理事組合長 大坪慶博

第54回道央酪農祭ホルスタイン共進会に係る持ち込み麦稈の対応について

拝啓 初夏の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の件につきまして、3年前から道内各地で小麦のなまぐさ黒穂病が発生し、石狩振興局管内におきましても同病が確認されており、2016北海道ホルスタインナショナルショウ以降、持ち込み麦稈の規制が行われております。

病気発生圃場における蔓延防止対策は十分実施されていると思われませんが、それでも終息には数年を要すと言われております。

つきましては今年度の道央酪農祭におきましても、病気の蔓延防止かつ会場周辺畑作農家への配慮として、下記のと通りの対応内容とさせていただきます、ご案内致します。

主旨ご理解のうえ、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

持ち込み麦稈の対応について

今年度も病気が発生することを想定して、麦稈の持ち込みは原則禁止とし、当組合にて必要数量を非発生地域より手配致します。

なお、麦稈購入費用は出品料の一部を充て、不足分を当組合負担とします。

以上